

苦情件数及び内容

令和7年11月30日

年月 項目	令和6年度(11月末)		令和7年度(11月末)	
	件数	主な内容	件数	主な内容
危険運転等	32 (78.0%)	・煽り行為 (16) ・急な割り込み・追越し (8) ・速度超過 (2) ・幅寄せ (0) ・蛇行運転 (1) ・信号無視 (0) ・急ブレーキ (0) ・その他 (5)	41 (78.8%)	・煽り行為 (12) ・急な割り込み・追越し (16) ・速度超過 (4) ・幅寄せ () ・蛇行運転 (1) ・信号無視 (1) ・ながら運転 (1) ・その他 セイフティウィンドウ遮断他 (6)
宅配関係等	0 (0.0%)		0 (0.0%)	
引越関係等	1 (2.4%)	・対応不満 (1)	0 (0.0%)	
違法駐車等	6 (14.6%)	・迷惑駐車 (5) ・違法駐車 (1)	3 (5.8%)	・迷惑駐車 (2) ・違法駐車 (1)
労働条件等	0 (0.0%)		0 (0.0%)	
無許可営業等	0 (0.0%)		0 (0.0%)	
環境問題等	0 (0.0%)		2 (3.8%)	車庫等での騒音・排気ガス (2)
不正改造等	2 (4.9%)	・方向指示器改造 (1) ・不適合装置装着 (1)	0 (0.0%)	
運賃等	0 (0.0%)		0 (0.0%)	
その他	0 (0.0%)		6 (11.5%)	- 運転マナー (1) - 運転手態度 (2) - 指定通行区分違反 (2) - 迷惑行為 (1)
合 計 ※ ()は構成比	41 (100%)		52 (100%)	

月別件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
令和6年度	3	6	3	2	3	5	13	6					41
令和7年度	9	7	4	13	5	5	5	4					52

苦 情（１１月）

電 話		危険運転等（急な割り込み/速度超過）	4 日
内 容		11月4日16:45分 国道4号バイパス下り線霞目付近で、「〇〇運送」車番「△△」の大型トラックが明らかにスピード超過で無理な車線変更をしており、後続車の前に急な割り込みを繰り返していた。また、交差点前の車線変更禁止の黄色線を跨ぎ走行していた。非常に危険なので協会から指導して欲しい。	
対 応		・運行管理者に事実確認。ドライバーが帰店後に運行の確認をしたところ確かにスピード超過が見られ無理な車線変更を行っていたとの事。ドライバーは早く帰りたいという焦った気持ちになっていたとのこと。事故を起こしてからは遅いので再発防止に改めて指導しますとの回答あり。	
電 話		危険運転等（急な割り込み/追い越し）	4 日
内 容		中央高速道路山梨県初沼付近を甲府方面に向けて追越し車線を走行中、自社車両の前に「〇〇運送」車番「△△」が走行車線から急に割り込みをされて追突されそうになった。また、運転席側のカーテンも閉まった状態であった。事故につながる危険な運転なので協会から注意して欲しい。	
対 応		・当該事業所の運行管理者に事実確認依頼。すでに通報者からも連絡が入っており、ドライバーに確認したところ急な割り込みをしたというつもりはなかった。またカーテンを閉めたまま走行したのは事実であったため併せて指導しますとの回答あり。	
電話		危険運転（煽り）	4 日
内 容		15:58 頃松島北インター手前の一般道を松島から石巻に向けて走行中、「〇〇運送」のトラックが乗用車を煽っているのを目撃した。協会から指導して欲しい。	
対 応		当該事業所の管理者に確認したところ、ご迷惑をお掛けし申し訳ありませんでした。ドライバーにはこのようなことの無いよう指導しますとの回答あり。	